



平成28年9月1日
奈良市子ども政策課

平素は奈良市の教育・保育行政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。
6月15日の「ひよこクラス（未就園児クラス）」終了後に開催いたしました説明会の概要をまとめましたので、お配りさせていただきます。

今後も継続して説明会の開催、お便りの配付等を行いますので、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いたします。

1 当日の説明内容について

(1) 奈良市の取り組みについて

- 奈良市では、全ての市立幼稚園と市立保育所を対象に、あらゆる手法を用いて「幼保連携型認定こども園」への再編を進めています。再編を進めることにより、適正な規模での教育・保育の実施と、多様化する教育・保育ニーズに対応していきます。
- 平成28年4月時点では、市立9園、私立5園の認定こども園が運営されています。

(2) 三碓幼稚園の今後の方向性について

- 園児の減少傾向は今後も変わらないと考えており、平成32年4月を目途に学園南保育園と統合するとともに、学園南保育園舎を活用する方針です。
- 三碓幼稚園としての園児募集については、学園南保育園舎に移動することを前提に、平成31年4月入園分まで継続する予定です。

(3) 認定こども園について

- 認定こども園は、従来の幼稚園児、保育園児が1つの施設の中で互いに支え合い、育ち合える子ども主体の教育・保育施設です。特に3歳児からは、保護者の就労等の状況に関わらず、施設を利用することができます。
- 認定こども園に移行しても、保育料が高くなることはありません。
- 認定こども園では、従来の未就園児クラスを拡充し、地域の子育て支援の拠点をめざします。

2 当日いただいた主なご質問等と市の考え方について

(1) 三碓幼稚園の方向性に関するもの

Q1 平成32年度の統合は決定事項なのか。今後、園児募集停止等の基準をクリアした場合でも、統合を延期することはないのか。

A1 今回の説明内容は、正式に発表しているものではなく、現在の市の考え方ではあります。が、本市としましてはこの方針で進めていきたいと考えています。なお、正式な方針決定及び公表につきましては、一学期中に行いたいと考えています。

Q2

市の意向は理解したが、預かり保育を実施していればこのような状況にはなっていなかったのではないのか。保護者会として、預かり保育の実施要望を続けてきたが、なぜ対応していただけなかったのか。

A2 市立幼稚園での預かり保育の実施にあたっては、資格を有する職員を新たに雇う必要がありますが、その職員確保が困難な状況にあるため、園数を絞った形で実施しています。

Q3

三碓小学校と隣接しているからこそ、小学校との交流や小学校入学に向けた準備も安心できていた。学園南になると三碓小学校から遠くなってしまい、交流が減ってしまうのではないのか。

A1 奈良市では、各小学校に隣接する形で市立幼稚園を設置してきましたが、こども園の設置にあたっては、他施設との統合という形式をとっているため、進学する小学校の隣接ではなくなることが想定されます。小学校との連携は、教育・保育施設の種類に関わらず重要なものであることから、こども園移行後も引き続き小学校との連携に取り組んでいます。例えば佐保台幼稚園と左京幼稚園を再編し一体化した左京こども園では、佐保台小学校・左京小学校の両小学校との連携を行っています。

Q4

統合後の幼稚園舎はどうか。小学校に隣接していることもあり、空き家そのまま放置することはやめていただきたい。

A3 三碓幼稚園舎の今後の活用方針は現在のところ未定です。今後、保護者や地域の方のご意見もいただきながら、関係課と検討してまいります。

(2) 学園南保育園との統合に関するもの

Q1

平成31年度の段階で三碓幼稚園の在園児が全員学園南保育園に進級できる保障はあるのか。学園南保育園に待機児童がいる中で、1号認定の子どもの定員を設定するということは、2号認定の子どもの定員を減らす必要があるのではないのか。施設改修の内容は決まっているのか。

A1 平成31年度末時点の三碓幼稚園の児童が平成32年度から学園南へ進級できるよう配慮します。現時点では定員設定は未定ですが、学園南保育園の待機児童は3歳未満児であることや、学園南保育園の3歳以上児の定員が保育室の収容人員に対して余裕をもって設定していること等を踏まえ、2号認定の定員を減らす必要はないと考えております。なお、学園南保育園の認定こども園移行に向けた施設改修の内容はこれから検討を始める段階です。

Q2

私立幼稚園を利用している保護者も多いが、市立を選択する保護者は学園南に子どもが集まってしまうのではないのか。三碓幼稚園の今の園児数だけで判断しているのでは見通しが甘いのではないのか。

A2 三碓幼稚園としては学園南保育園と統合再編することを予定していますが、奈良市には小学校の校区のような園区はありませんので、必ずしも学園南に通園しなければならないのではなく、市立と私立の施設の中から選択していただければと考えています。

Q3 学園南保育園は車で送迎は可能なのか。きょうだい関係がある家庭は送迎が大変であり、駐車場を利用できるという安心感がほしい。

A3 学園南保育園へ自動車で送迎いただくことは可能です。ただし、保育園敷地内には駐車場はありませんので、現状としては近隣の民間駐車場を保護者会で賃借契約を結び、ご利用いただいております。

Q4 学園南保育園周辺で1号認定の園児分の駐車場を確保することは難しいのではないかと。通園バスの導入は検討しないのか。

A4 1号認定の自動車での通園については、乳児のいる家庭や遠方に居住する家庭に限定する等、利用にあたっての一定のルール設定が必要であると考えております。通園バスについては申し訳ありませんが、導入する方針はありません。

Q5 今後の未就園児クラスについて、少しでも早く学園南保育園の環境に慣らしたいと思っているが、三碓幼稚園の在園児の弟や妹が学園南保育園の未就園児クラスを利用することは可能なのか。仮に利用できるとしても送迎の負担もあるため、方法を検討していただきたい。

A5 市立保育園においても、3歳までの未就園の子どもとその保護者を対象とした園庭開放や子育て相談を実施しており、学園南保育園では、アイアイサークルという名称でほぼ月に1回実施しております。今後、三碓幼稚園と学園南保育園の間での園児や教職員の交流を進めていくこととなりますが、両園の教職員と実施方法や対象について検討を進めていきたいと考えております。

(3)その他

Q1 こども園に移行しても保育料が変わらないのであれば、2年保育の幼稚園のままの地域と、こども園に移行した地域とがあり、不公平感を覚える。

A1 基本となる保育料は、1号から3号の認定区分とご家庭の所得の状況によって決定されますので、1号認定（幼稚園利用）のお子さんであれば、認定こども園と市立幼稚園とで違いはありません。
また、市立幼保施設の再編は、本市の財政状況や教育・保育に携わる職員確保の面からも、短期間で全市で実施することは困難であり、過小規模の市立幼稚園があるエリアから優先して取り組んでいるのが実情です。全ての市立幼稚園及び市立保育所を認定こども園に統合再編する方針に変わりはありませんので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

Q2 学園大和町の公務員宿舎跡地について、住宅が建設されるという噂が流れている。本当に住宅が整備されるのであれば、かなりの規模であるため、状況によっては一度立ち止まって検討し直すこともあるのか。子どもの行き場がなくならないようにしていただきたい。

A2 学園大和町の公務員宿舎跡地は、現時点では売却予定の段階であり、どのような開発が行われるのかは決まっておりません。市立幼保施設の再編は今後も控えており、実際に住宅等が整備される段階では、私立も含め認定こども園等の設置が現状よりも進んでおりますので、市立と私立の教育・保育施設で対応できるものと考えております。

Q3 三碓小学校区に居住しているが、富雄第三幼稚園に入園した後、そのまま富雄第三小学校へ進学することは可能なのか。

A3 市立幼稚園は園区がありませんので、富雄第三幼稚園をご利用いただくことが可能です。また、富雄第三小学校については、三碓小学校通学区域内にお住まいであれば、奈良市教育委員会が定める小学校通学区域の規定に関わらず、富雄第三小学校へ進学することが可能です。ただし、奈良市教育委員会へ申請いただき、承認を得る必要があります。

Q4 学園南保育園よりも富雄保育園のほうが距離が近いが、富雄保育園は認定こども園への移行方針はないのか。

A4 富雄保育園につきましても認定こども園へ移行することを想定しておりますが、具体的な再編の手法や年度につきましては、現在検討を進めている段階です。方向性が決定次第、市ホームページやしみんだより等で公表させていただきます。

市立幼保施設の再編に関する問い合わせ先

[担当課] 奈良市 子ども政策課 (市役所中央棟3階)

(担当) 柏木 ・ 宮寺

[TEL] 0742-34-4792 [FAX] 0742-34-4798

[MAIL] kodomoseisaku@city.nara.lg.jp

[市立幼保施設の再編に関する市のホームページ]

<http://www.city.nara.lg.jp/www/genre/0000000000000/1366066836305/index.html>

